

平成 23 年度  
第 4 回 櫛引地域審議会  
会 議 録



期 日：平成 23 年 11 月 22 日(火)13:30～

場 所：櫛引公民館多目的ホール



## 第4回櫛引地域審議会

○日 時：平成23年11月22日(火) 午後1時30分から午後4時40分まで

○会 場：櫛引公民館多目的ホール

○出席者：敬称略

(委員) 前田勝、畑山久恵、平藤博巳、澤川宏一、松浦安雄、佐久間泰子、小林良市、五十嵐繁、成田勇、遠藤一男、芳賀俊之、阿部元喜

(市側)・支所長山口朗、総務課長今野勝吉、教育課長八重幡久喜、産業課長齋藤功、建設環境課長佐藤正明、市民福祉課長本間俊司、市民福祉課主幹佐藤巖、企画部長秋野友樹、企画調整課長高坂信司、同課主査佐藤豊、同企画専門員伊藤弘治、地域活性化推進室長吉住光正、同室係長三浦裕美  
総務課コミュニティ防災主査宮崎哲、同課総務地域振興主査菅原正一、主任 清和幸裕、主事佐藤文博、同 梅津一成

### 1、開会

13:30

#### 今野勝吉総務課長（以下総務課長）

それでは、ご案内の時間になりましたので、第4回櫛引地域審議会を始めさせていただきます。委員の皆様には、ご多用の中、出席いただきありがとうございます。本日は委員20名のうち8名の方から欠席する旨の連絡をいただいております。過半数以上の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立いたします。

それでは早速前田会長よりあいさつをお願いします。

### 2、あいさつ

#### 前田勝会長（以下会長）

こんにちは。周りの山々がすっかり冠雪しまして、いよいよ冬到来の寒い中、皆様方に第4回審議会のご案内を申し上げましたところ、ご出席いただきありがとうございます。

10月に第3回審議会を開催し本日に至ったわけですが、先月27、28日に櫛引地域の区長会が年1回行っている県外研修で、宮城県にお邪魔してまいりました。色々議論したのですが、ぜひ被災地を見舞いたいという思いがあったものですから、仙台市、松島町、塩釜市を訪ねました。さすがに仙台市はかなり片付いておりました。仙台市だからこここのくらいまで復興できたのだと思いますけど、現場に行ってみて、宮城野区とか若林区とか現地のご案内をいただいて、本当に自然の脅威というのは私どもの想定をはるかに超えるものだなと感じてきたところでもあります。私どもは仙台市の消防局のはからいによりまして、仙台市太白区の茂庭台という所に団地があるのですが、約9,000人、3,000世帯で櫛引を1つの団地にしたような場所でありまして、そちらにお邪魔し、防災についてご

指導いただいていたところでもあります。その地域の中の五丁目地域町内会というところが165世帯、500人くらいの自治会でありますけど、今般の震災によく対応したモデル的な場所でもあります。色々聞いてみますと、5年前の宮城岩手沖地震の際にそれを教訓にして様々な準備をしてこられた。やはり災害というのは備えがあつてはじめて対応できるのだと、現地に行つてつくづく感じました。そして同時に、自治組織がいかにかそのような時に大事であるかということをも痛切に感じてきたところでもあります。

本日は大変に議題が盛りだくさんになっておりまして、これから皆さんに色々ご協議をいただくわけですが、最初に鶴岡市総合計画実施計画策定について企画調整課から説明いただきます。ご案内のように総合計画ができていくわけですが、24～26年までの実施計画について説明をいただきます。その後には、鶴岡市の国土利用計画についても策定中ですが、これについても調整課からも資料に基づいて説明いただきます。この2つでおおよそ1時間を予定しております。

それから、地域協議テーマに係る提言案についてお諮りをいたします。そして、その他として行財政改革についての資料に基づきご提案を申し上げ、だいたい4時30分終了をめどに進めさせていただきたいと思っておりますので、大変長丁場ですが途中休憩を入れて進めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。本日はご苦労様です。

#### 総務課長

次に山口支所長からごあいさつを申し上げます。

#### 山口朗支所長（以下支所長）

委員の皆さん、本日は大変ご苦労様でございます。本日は第4回ということで、ただ今会長さんからありましたが、今年度の協議テーマでございます地域コミュニティの活性化方策についての提言書につきまして、第2、3回で委員の皆さんからご審議いただきました内容をもとに、原案について協議をいただくこととなります。本日まとめられましたこの櫛引地域審議会の提言につきましては、12月15日に全市6地域の審議会の会長さんが一同に会しまして、榎本市長に直接提出することとなっておりますし、具体的に市の施策として要望する事業等につきましては、櫛引庁舎といたしましても来年度の予算要求に反映させてまいりたいと考えております。

なお、昨年度の中間提言につきまして、今年度ご案内のとおり実施しております婚活支援事業について、若干ご報告させていただきたいと思っております。実際の出会いの場としての婚活パーティーの2回目が一昨日開催されました。1回目が8月でございましてその際は61名の参加で7組のカップルの誕生ということでございましたが、2回目では56名の参加で9組、前回よりも2組多くなりました。そういうことで、大変大きな成果が現れております。申込者は増加しておりまして、実はこの56名のうち女性の方が多いのでありますけど、女性は抽選で選ばれた方です。今までですと、男性の方が多くて女性が少ないという状況でありましたが、今回は逆転しております。これからもこの傾向が続くものと期待しておりますので、委員の皆さんからもご支援よろしくお願ひしたいと思っております。

また、本日はご案内のとおり会長さんからございましたが、総合計画実施計画あるいは

国土利用計画につきましてご協議をいただきますし、それから合併に伴う新市建設計画の進捗状況の報告、前回ご説明しました行革関係のうち、地域庁舎の見直しに関しまして、行革推進委員会における協議の進捗状況と合わせましてご説明申し上げたいと思います。

そうしたことから、協議事項が盛りだくさんでありますので、その分時間を要すると思いますが、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、一言ごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

#### **総務課長**

それでは協議に入る前に、資料が多いので確認させていただきます。配付資料一覧表がございますので、その順にご確認いただければと思います。

— 配付資料一覧表により確認 —

それではここからは前田会長から進行をお願いします。

### **3、協議**

#### **会長**

それではこれより早速協議に移らせていただきます。

最初に、先ほどあいさつでも申し上げましたけど、鶴岡市総合計画実施計画の策定について、そして協議2で「鶴岡市国土利用計画について」を一括で説明申し上げたいと思います。よろしくをお願いします。

— 企画調整課 佐藤豊主査から鶴岡市総合計画実施計画について説明 —

— 企画調整課 伊藤弘治専門員から鶴岡市国土利用計画について説明 —

#### **会長**

どうもありがとうございました。ただ今総合計画実施計画と国土利用計画について説明をいただきましたが、まず実施計画について皆さんからご意見をいただきたいと思います。どなたかございましたら。

#### **芳賀俊之委員**

一つお伺いしたいのですが、ブロック化に伴うものなのかよく分かりませんが、各庁舎に担当課を横断する人を配置すると聞いたのですが、この実施計画を見ますと19ページに朝日と温海では集落支援員を配置しているような記述があるようですが、今後その他の地域を含めてどのような取り組みをしているのかお伺いしたいと思います。

#### **高坂信司企画調整課長（以下企画調整課長）**

企画調整課の高坂と申します。ただ今ご質問ありました19ページの集落支援員の配置につきましては、過疎地域の振興を主目的としまして、朝日地域と温海地域に支援員を配置

して取り組みを進めている状況であります。

なお、他の地域につきまして配置をどのように考えるかというお尋ねかと思えますけど、現在行財政改革大綱の検討ということで、昨年度から行財政改革について検討を進めてきたのですが、その前半部分の大綱についてまとめられたところですけど、今年度につきまして引き続き地域庁舎のあり方の見直しの中で、各地域との関係で市の方で取り組む職員の体制ですとか、制度等を設ければよいかなど検討しているところでございます。これらの検討を踏まえて今後具体的な形が見えてくると思いますので、現段階でそういったことの記述はございませんが、徐々に明らかになると考えています。

#### **芳賀俊之委員**

もう一つありますが、この支援員は市の職員として配置されるのか、特別な人を依頼して配置されるのか、その辺はどうですか。

#### **企画調整課長**

市の職員として配置します。

#### **会長**

ほかにどなたか。

#### **芳賀俊之委員**

前の資料でも 24 年度からのブロック化の話が出ているわけですけど、拠点にならなかったところが具体的にどうなるのか、というのがイメージできませんのでもう少し詳しく説明していただけないでしょうか。

#### **支所長**

それにつきましては、行革関連資料の説明としてその他でご説明申し上げますが、前回もお話ししたように、芳賀委員さんが心配されているのは建設関係と思われませんが、ブロック化につきましては建設環境・税務部門で、櫛引の場合は朝日と一緒にするわけですが、税務関係につきましては櫛引、建設関係は朝日が拠点になるわけです。拠点にならない庁舎につきましては現在検討中ですけど、窓口・相談機能を設けると。ただ、具体的にどういう業務を取り継ぐか、あるいは処理するかということにつきましては、現在協議中ということですので、具体的になりましたら説明させていただきます。

#### **会長**

よろしいでしょうか。ほかに。

#### **澤川宏一委員**

農商工連携、6次産業化について6ページや12ページにあるわけです。鶴岡市が力を入れているのは承知していますが、実際取り組むとなりますと、私達の組織は取り組んでいるわけですが、なかなか小規模では非常に難しい面がある。あるいは人材、人件費込みのランニングコストを考えると難しい課題があるんです。自分たちの販売には限度があるとつくづく思うんです。産地が物を作ることは可能ですけど、販売が非常に難しい。例えば首都圏や関西圏への営業販売は素人には難しい面がある。マネジメントに関する行政側からの支援が必要ではないかと思っております。それに伴う雇用創出もあるでしょう。ど

うしても産地だけで生産・消費は心もとないと我々は取り組んでいると実感するわけです。販売まで今どのように考えているかお聞かせください。

#### 企画調整課長

6次産業化の捉え方が色々あると思いますけど、そういった中で今ご指摘いただきました販路の拡大が非常に重要な観点だと思っております。具体的にどういう取り組みを展開していくかということにつきましては、原課で澤川委員からご指摘いただいたところも含めて、どういったところが課題となっているかご意見として今後も聞かせていただきつつ、施策を組み立てていきたいと思っております。今、ご意見いただきました販路拡大が6次産業化を進めていくうえで非常に課題になっていて重要だという認識の提示だと思っておりますので、そのことを原課に伝えたいと思っております。

#### 澤川宏一委員

関連するわけですが、説明あった中に地域農産物の海外への販売促進というのがあるわけですが、その中にユネスコ創造都市ネットワークを活用するとありますが、この辺を具体的に説明していただければありがたいと思うんですけど。今、TPP 関連で入ってくる物を危惧するよりも、攻めていこうというのが農業のある部分では考えているんですけど、ちょうど昨日私どもに農水省の外郭団体の仲介業者から、ロシアが果物に対して関心がありそこで柿と干し柿についての話がきています。これからどうなるか分かりませんが、海外に関する販売も視野に入れていかなければならないかと思っておりますので、ユネスコ創造都市ネットワークについて説明していただければと思います。

#### 企画調整課長

ユネスコで創造都市ネットワークの制度を7分野設定されておりますが、日本では名古屋市や神戸市がデザインの部門で認定を受けています。しかし、食分野については今のところ日本で認定を受けているところはないと。そうした中でぜひ鶴岡市で食分野での加盟を目指しましてプロモーション活動を行っています。先日も市長がこの関連の会議に招かれて、韓国で鶴岡の取り組みを紹介してきたという状況がございます。この加盟申請については今年度中の申請を目指しつつ、日程的には申請期間が相当かかるようですのでいつになるかはまだ先になるようなんですけど、第一にプロモーション活動を行う中で、この地域の食文化が対外的にも PR されるといった効果があると考えております。このユネスコの取り組みと、海外への農産物の販路拡大との観点があるかと思っておりますけど、その中でユネスコの取り組みそのものが農産物の海外への販路拡大促進にすぐ結びつくとはなかなかならない状況かと思っておりますが、先ほど申しました形で認知度を高めると。この地域としてのブランドが形成されていくという面で非常に大きい役割を果たしていくものと思っております。

今、ロシアからの話があるということで、色々な形で海外からの引き合いがあると改めて認識を深めたところでもありますけど、例えばアジア圏での展開としては、県でハルピンに新たな事務所を設けたと。酒田港に米の燻蒸施設を設けて、米の輸出準備を進めています。色々な取り組みがございますので、我々としましてもここに書いてある以前からの輸

出促進協議会からの情報収集だけでなく、様々なチャンネルを使って輸出の販路拡大に取り組んでいかなければいけないのではないかと考えているところで、今回このルネサンスに基づく重点施策として記載させていただいたところでもあります。

#### **松浦安雄委員**

私は、この7ページの観光で人と人が繋がっていくということでもありますけど、観光は総合産業なわけです。見るもの、食べるもの、学ぶものそれらを総合してこそ発展を目指せる観光地になるわけです。特に鶴岡は高速道路の整備が非常に遅れているという弱点が大きくあるわけですけど、今どこの町に行っても軒並み温泉施設が赤字状態になっているということを伺っております。既存の温泉地を整備して新しい観光の礎をつくっていきたいところですけど、加茂水族館の魅力は我々が思う以上に大きいものがあるんです。水族館の整備計画があるというようなことを盛んに言っていますが、その計画はいつころになるのでしょうか。

#### **企画調整課長**

加茂水族館の整備に関するお尋ねでございますけど、加茂水族館に関しましてはクラゲの展示が世界的にも注目され、国内の多くの方からもお出でいただくような施設に成長したという状況と認識しております。そういった中で、市としても新たな水族館整備が必要であろうということで、こういった形で計画として位置づけてはいますが、具体的には現在の進捗状況としては基本設計のところまでまとまっている状態です。東日本大震災によりまして、津波に対する整備も含めまして従来の計画の検討ということで、さらに検討を深めていかなければいけない要素も増えたわけですけど、当初の計画予定としては平成26年ころの会館を予定しておるといような状況でございます。

#### **松浦安雄委員**

私は水族館の村上館長さんに色々な話を伺いましたけど、県でどういう考えなのか聞いてくれと、そして知事に直接会い話をしてきたんです。確かに水族館は鶴岡市に建設されているが、山形県の水族館だ、だから県でも積極的に力を入れるべきでないかと話をしてきました。まず、鶴岡でも良いものをつくれるように強い力を働きかけた方がいいと思います。県に話をしますと、県議会議員でも水族館の話をする人があまりいないと言っております。そういう人たちを動かして、新たな水族館ができれば、湯の浜の既存の温泉も日の目を見る日が来ると思いますので、必ず結びつくものがあるものを早くやるのが大事。計画だけでは動きませんので、とにかく行動に移すことでありますので、私からも水族館の早期完成をお願いするわけでございます。

#### **企画調整課長**

非常に貴重な観点として、県の協力・認識を深めるというご意見をいただいたところで、実際に水族館整備の中でも県からご支援ご協力いただくことに関して、市から様々相談している状況もでございます。

また、加茂水族館に限らないで山形県全体として庄内に海があると、それを県の宝としてぜひこちらに目を向けていただきたいとの思いは、市として強く持っています。加茂水

族館に限らず、海を活用する、あるいは海の関連の環境整備をすることについては県に力強くアピールをしていきたいと考えておりまして、実際にそのようにしている状況でございます。

#### **五十嵐繁委員**

今の関連質問でございますけど、どのくらいの予算でやるのか、あるいは現状の場所に建てるのか、これから発展することを考えますと、狭苦しい。それは誰も思っていることだと思えます。どうせやるなら、もう少し皆さんが心を開けるような所を選ぶのが良いのではないかと考えますけど、どのようになっているかお聞かせ願いたい。

#### **企画調整課長**

加茂水族館に質問が集中しているようでございますが、水族館の整備につきましては、現在の駐車場のスペースに新たな建物を造るということで計画されております。予算の目安としては30億円として進めているところでございまして、この辺りのことにつきましては現在加茂水族館の関係者、あるいは地元関係者など様々な意見を伺いながら進めているところでございます。

#### **成田勇委員**

少し視点を変えてですが、先日消防団とそのOB、自治会の三者で集まったんですけど、特に私が危惧しているのは平日日中の火災への対応であります。その辺に関わることで、13ページに方針が書いてありますけど、例えば私は松根で消防団員は19人おりますが、全員会社勤めです。その19人でいざ鎌倉という段階で、会社で走れと言ってくれるのが何人いるか聞いたんですけど、2、3人という状況でありました。ここにあるように消防団協力事業所を表示していただければよい対応になると思うんですけど、この辺が今どのくらい進んでいるのか、あるいはこれから目標としてどのくらいにもっていこうとしているのか。この辺は地域を預かる者としては、非常に心配な分がありましたのでお聞きしたい。それからOBの皆さんもかなり年配になっています。もうそろそろ引退したいという声が多いです。具体的な数値目標を持つようとしているのか、その辺も重要な視点だと思っております。特にOBは災害の時に不慮の事故への保険に入っていないというようなことを聞いています。なかなかOBの皆さん自身も気持ちはあるけど、体力的なものを含めて動けないというのが地域の状況としてあるので、どのような考え方でしょうか。

#### **企画調整課 佐藤豊主査**

非常に重要な視点であると私も思うところであります。数値目標という話がありましたけど、これにつきましては、消防さんで600名という数値目標を持っているようであります。それに対して現状では500名の協力員が確保されているところであります。ただ、現状としましては、日中仕事に出かけて不在になる山間地などを中心しているところがありまして、協力依頼としては地元の消防団の方を通して行っているようです。これからより人員確保にどういった取り組みができるのかが大事になってくるのかと思っております。

#### **成田勇委員**

事業所は、どのくらい対応しているのでしょうか。

### 総務課長

事業所は把握しておりません。消防団活動協力員という新しい制度ですが、櫛引で協力員は 51 名予定しておりまして、今現在 44 名登録いただいている状況です。協力事業所の状況は後ほど情報を得てお知らせしたいと思います。

### 会長

課長、それから出動の際の災害に遭った場合、どんな条件となるのですか。

### 総務課長

災害補償としては、負傷した場合、県の消防補償等組合の条例の定めるところによって補償するとなっています。

### 企画調整課長

事業所については、現在 34 事業所と報告を受けています。

### 会長

ありがとうございました。では、小林委員。

### 小林良市委員

27 ページで農林水産分野の現在の取り組み状況とこれからの計画が記載されておりますが、次の 3 年間を考えた場合、TPP の影響は非常に心配されるわけです。既に総理は関係国と協議を始める旨の意思表示を表明しているわけですが、その方向に向かうことは確かだと思います。しかし、今ここに書いてある文言はこれまでとほぼ変わらない状況なのですが、TPP の様々な議論を見ても、推進すべきだと言う人も反対と捉える人いずれも、現在のままの農業の施策ではこれからの農業は自然とだめになってしまうということ、口を揃えて言っているわけです。相当大幅な農業方策の改革が打ち出されるのではないかと思います。例えばこの集落営農の組織化とか、農地取得への支援と書いてありますが、非常に具体的な話になりますけど、一部には第 2 種兼業農家のような農地の財産的所有は認めない、専業農家に農地を集約化する、その時に農地が分散化した状態では効率化が進まないの、例えば農地法や土地改良法の規制緩和をして集約化するような方向にいくということで、相当大きな施策が示されるのではないと思うわけです。それもこれから実施計画の 3 年間の中にとしますので、まだどんな施策展開か分からないのでこの実施計画では、こんな表現だと思いますが、次の 2、3 年目はそういった国の動きを踏まえて、それを市民の皆さんに情報開示しながら行政としても遅れないように対応していただけるような仕組みをつくっていただきたいと思います。そして何といたっても農業の場合には、農業生産者だけの問題ではなくて、農業そのもの、例えば景観保全であるとか、環境保護であるとか、地域の歴史文化の担い手であるとか、それらのことも踏まえて公共的な役割もたくさん持っている産業でありますので、この地域に住む人は農業者であろうとなかろうと、大変な関心事として捉えていると思いますので、ぜひその情報などを素早く入手して対応できるような内部の組織化、そして市の中で関係団体との連携を大いに構築して農業振興を図っていただきたいと思います。これは要望です。

### 企画調整課長

非常に貴重なご意見と感じております。TPP に関してはこの中では現状・課題の整理の中で時代の趨勢のグローバル化ということで、3 ページに言葉としては出ていないのですが、グローバル化の中で捉えるべきかと思っているところです。

なお、具体的に TPP の動向というのがまだはっきり分からないということですので、アンテナを高くしてきちんと情報を把握しつつ、地域として取り組みを進めていくべきことを進めていくことだと考えております。農業について農業の展開のほかに、農村集落としての地域の役割、あるいは農地としての自然環境を保全するといった観点など様々な多面的にこの農業の関係を捉える必要があると思っておりますので、単に産業としてだけでなく多面的な価値を考慮しながら、総合的に情報収集して、必要な場合は国に対して市や庄内から要望していくことも含めて、取り組みを進めたいと思っております。

#### 会長

ありがとうございました。予定の時間が迫っておりますので、まだ発言をいただけない委員の方を中心に発言いただきたいと思いますが。

#### 佐久間泰子委員

10 ページに高齢者の地域支援体制の整備で、地域の支え合い体制づくりの推進とあります。私は社会福祉協議会関係で出ているんですけど、できればここに障害者も入れていただければよろしいんじゃないかと思えます。障害者だけで生活している方がいらっしゃって、その方が高齢者でないと外れてしまうんです。できれば、そういう方も入れる組織もコミュニティづくりに入れていただきたいと思えます。

#### 企画調整課長

今お話ありました 10 ページの地域の支え合い体制づくりの推進とございますけど、これは除雪に関しまして市の 9 月議会で補正予算として新たに除雪機を購入して各地域に整備するという取り組みについて記載しているものでございます。

障害者に関する取り組みについては、22 ページの相談支援事業では記載しているところですけど、地域の観点についてはここには記載されておりません。具体的な取り組みとしては、今年障害者福祉関連の計画策定などを進めておりますので、そういった観点を大切にして進めてまいりたいと思えます。

#### 佐久間泰子委員

申し訳ないですけど、どうしても高齢者と書かれると、障害者は入らないのか、私達はできないのかというギャップがありまして、もし入れられるなら障害者の方の記載についてもよろしく願います。

除雪については、社協でもボランティアでお願いしているんですけど、学生にお願いしていると、学校が終わってから除雪するのでは間に合わない。透析の方は朝に出かけたいのでその前にしてもらいたい。地域でやるには、障害者の方とも入れてもらいたいです。

#### 総務課長

この冬から進める除雪支援については、櫛引地域の区長会主体ということで相談させてもらっています。当然この中には、障害者の方も含めて活動の対象になるということで、

ご理解いただきたいと思います。

#### **企画調整課長**

今お話あったとおり、高齢者世帯と限定的に書いてありますが、支援としましては障害者の方も含めてでありますし、現状も分かりましたので、その辺も視野に入れていきたいと思っています。

#### **平藤博巳委員**

16 ページの雇用対策推進、これは仕事に就きたくても就けない若者も多くいますし、年金の受給開始年齢引き上げにもなります。ここに新しい分野のビジネスの創出とありまして、私も在職中コミュニティビジネスに関心を持って調べたことがあるんです。ここに言うコミュニティビジネスなどの新しいニーズに対応したサービス産業とありますが、具体的にどのような分野のものを想定されているのか伺いたいと思います。

#### **企画調整課長**

このコミュニティビジネスというものも様々な地域課題を克服していくことにもつながるものとして従来から注目を集めているところがございますけど、具体的にこの地域でどう展開できるかについては、なお調査・検討が必要かと思います。特に商工サイドが主管となりますけど、そちらの観点としましては、デザイン、印刷、コンサルティング業務、IT 関連のソフト関連の支援をしていくような対事業所サービスや、福祉、教育など対人サービスなどのニーズ調査を行いながら、コミュニティビジネスの可能性を探っていきたいと考えております。

#### **会長**

それではほぼ時間ですが、もう一人。

#### **畑山久恵委員**

振興計画を拝見しましたが、目標・目的は行政全般にわたってきめ細やかに組まれていると思います。この振興計画は 24 年度から 26 年度にかけての短期間の計画になりますので、総合計画で掲げた目的に向かってどういう手段で達成していくのか大きな課題になると思います。総合計画に掲げたたくさんの目的・目標の中からこの短い3年間という時間の中で、特に重点課題として各年でどんな手段、どんな事業をやっていくのか、振興計画に入れていただくと市民も行政がこういう目的に近づくためにこういう事業をやっていると理解でき、行政と市民が一体となった事業振興が図られるのではないかと思います。行政が何をやっているのか市民に分かりやすいことが今一番大事なことでないでしょうか。

来年度予算の説明の際には、具体的な事業が発表されるわけではありますが、事業が決定される前に地域審議会の中で重要な課題に向けた事業について議論することは無駄なことではないと思います。

私の個人的な考えでは、この次の世代を担う優秀な若者が地元には仕事がないために市外や県外に出ていっている状況にあり、地域は高齢化がどんどん進み元気がない状況にあります。鶴岡市は農業を主体とすることから、地元の農産物を主体とする農産物加工の産業を進めていくべきだと思いますが、そのためにどういう事業が計画されているのか、行政

のあり方も聞きながら議論できればと思います。若者が地元で働き場を求めて行き来することによって、嫁婿の問題、結婚問題もいい方向に向かうのではないのでしょうか。問題解決は一つ一つ孤立しているのではなく、たくさんの課題に関わる事業に連携して取り組むことによって、前進が図られると思いますので、主要な事業については振興計画に盛り込むべきではないのでしょうか。以上です。

#### 会長

農産物の加工ということでしたが、具体的に雇用創出などに関してはどうのように考えているかという趣旨だったと聞きましたが。

#### 企画調整課長

かなり広範囲に及ぶご意見だったと思いますので、今いただいたご意見も改めて咀嚼をしながら、こちらの方で意図するところをぜひとも計画の中に加味していきたいと思っています。

なお、農産物の加工等につきましては、それぞれの主体での取り組みを活発にしていく動きと合わせまして、組織的な動きとして農商工観連携の推進ということで横断的な仕組みづくりを進めているところでございまして、それぞれの動きがより活発になれるような形で取り組みを進めていきたいと考えております。

#### 会長

では、遠藤さんいかがですか。

#### 遠藤一男委員

この間テレビにくしびき安心カードが詳しく出ていました。宝谷でも8人ほどやっておりますけど、高齢者世帯や身障者だけでなく、高齢者がいる世帯に拡大してほしいという要望です。

#### 佐藤巖健康福祉主幹

市民福祉課佐藤です。今安心カードの取組みのお話が出ました。安心カードの事業につきましては皆様方からご協力いただきありがとうございます。現在のところ11月16日の資料では、加入者数が234名、161世帯からご加入いただいております。現在13地区ですでに取り組みしております、他の地域につきましては現在取り組み中であります。

今お話出ましたように、例えば一人世帯、二人世帯、高齢者のみなど様々な状況があると思いますが、やはり不安に思われる方々がご加入になっている状況がありますので、今後さらに広げて加入していただくなり、各地区の取り組みでもう少し充実した状況になっていくと思いますので、今後とも一つよろしく願いできればと思います。

#### 会長

遠藤さんよろしいですか。あとは当局で説明はよろしいですか。それでは予定の時間を若干過ぎておりますが、企画調整課から長時間振興計画並びに国土利用計画について説明いただきましたし、色々お答えをいただいたわけですが、ここで(1)、(2)の協議題を終わらせていただきます。

これから10分間の休憩に入らせていただきます。

## 会長

それでは時間になりましたので、休憩前に引き続き再開させていただきます。

これからお諮りするの、本日のメインであります地域協議テーマに係る提言書の案についてであります。この件に関しましては、今年度取り組んでいるテーマについて2回に分けて皆さんからご審議をいただきました。それに基づいて第4回審議会での提言のまとめについては、座長である私に一任をいただくということでご了承をいただきました。今日、提言案としてお示ししたいと思います。

なお、経過につきましては会議録をお配りしておりますし、そういったところから提言を組み立てさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは事務局から説明をお願いします。

## 総務課長

それでは、テーマに係る提言案でございますけど、最初に前回皆さんからご発言いただいたことについてまとめたものを用意したわけでありまして、今回さらに10月7日の第3回地域審議会において発言されている部分も含めて整理した資料4ということでお届けしています。発言の中に下線がある部分が第3回での発言であります。1ページのテーマ設定の背景から、前回の発言については4ページから追加させていただいたところであります。自治組織の活性化の“ニ.”になりますけど、地域にある公民館を強化することが大切だし、地域自治会を担う人材育成の場が公民館活動でないか、伝統芸能を継承していく力がコミュニティの重心につながるものなのでその辺への力添えが大事、自治会活動・公民館活動に加えて広い意味で地域に根ざすような新しいボランティア活動やNPO法人の活動に参加しているような地域もあるかもしれないが、それらが自治組織の活性化のために必要、櫛引の伝統は公民館があって集落の公民館がありその櫛引方式が地域を育てていたのではないかと、コミュニティの基本方針を23・24年の2か年で策定していこうとしているのであれば、コミュニティの問題はもっと時間をかけて検討する必要がある、市でも方針を早く出す必要がある。その他の意見としては自治組織への総合交付金もよいが、その積算するベースをどうするかが危惧される、宝谷ではそばで地域興しをがんばっているという意見もありました。⑧の防災体制の強化については、施策の提言に向けた意見はありませんでしたが、地域で開催している防災訓練の参加状況を見ると、まだまだ櫛引は元気だと感じる、この間の台風や大震災後は地域で一致協力して対応することが大事と感じた、最後に伝統文化の伝承で、歴史は変わらないが時代は変わっているので、伝統文化を守っていくには記録を残していくことや、地域の誇りとして記すことが大事、その他の意見として獅子・天狗舞の活動を復活させたことで地域が元気になった、地域の主事や公民館長経験者がもっと地域の文化活動を大事にして次代を担う子供たちに伝えていく必要があるといった意見が10月7日の第3回地域審議会でお出しいただいたところであります。そういったことを踏まえまして提言にさせていただきますが、これにつきましては他の地域審

議会との関係もありまして、基本的な概要ということで提出までに若干形が変更になる部分もあるかと思えますけど、発言をまとめ整理させていただいたということでもよろしくお願ひします。

#### 会長

それでは、提言案について説明お願ひします。

#### — 総務課菅原正一主査が提言書（案）を朗読 —

#### 会長

ありがとうございました。提言書(案)を発表させていただきましたが、これより、委員の皆様からご意見をいただき、先ほど総務課長の話にもありましたけど、来月の15日には各地域審議会の会長が一堂に会して、榎本市長にこの提言書を手渡すという段取りになっております。

そこで今、朗読させていただきましたが、委員の皆様のご意見、ご質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### 芳賀俊之委員

最初に伺いたいのですが、総合交付金化というのは具体的にはどういう内容になるのでしょうか。

#### 総務課長

具体的にということですが、今現在、例えば合併前の各庁舎の制度がそのまま運用されているので、櫛引から申し上げますと、集落自治交付金、区長に対する報酬、防犯灯に対する支援のあり方というのがありました。これが各地域にばらばらの項目があるので、そういったものに、特別職設置のあり方も含めて調整する中で、総合交付金化にまとめていく方向が一つ検討されているということでもあります。

#### 芳賀俊之委員

これは、今どういう方向に向かっているのでしょうか。

#### 総務課長

なかなか議論が進んでいないのが実態であります。今年度に入りましては自治組織の代表者会議等の中で、それぞれの現状・制度等の説明がありました。引き続き有識者等との協議の場を設けて進めるとなっておりますが、11月をめどに第1回を予定しておりましたが、今のところまだ確定しておりません。

#### 芳賀俊之委員

今日、実施計画策定の進み具合についての説明があったわけですけど、そのほかどう進むかはこれからの検討との回答があったわけです。我々は、非常に戸惑いを感じております。しかしながら、今の総合交付金化には、いずれは足並みをそろえなければいけないと私は思うんですけど、それには色々な課題があることもよく分かります。

そこで、私はむしろ踏み込んで、支所長決裁の予算を持つことを提案したいと思うんです。その地域で大切な事業について地域の人たちで力を合わせる仕組みを作る必要がある

のではないかと私は思うんです。皆さん方のご協力も必要ですけど、是非ともそういう仕組みを提言の中に入れてもらいたいと希望したいと思います。そうでないと、この審議会を5回開こうが10回開こうが結局お願いで終わってしまって、地域で審議をした人たちが力を出す場がないので、もう少しこの組織がいいのかということも含めて、必ずしもこの組織が全てとは思いませんけど、地域で地域の課題について考える仕組みを作って、支所長決裁の予算を作ることをぜひ検討していただきたいので、この提言の中に入れていただきたいと思っています。

もう一つ、非常に気になっているのが、行財政改革に伴うブロック化ですが、地域のサービスが低下するのは許されないわけです。ブロック化のことはここで色々言っても止めることはできないと思うんですけど、窓口だけは残す、このことはぜひとも提言の中に入れていただきたいと思うんです。

例えば、公民館の仕組みが変わるようでありますので、ブロック化は進むと思うんですけど、前回も話しましたが、水道事業もそうですけどやっぱり担当の窓口だけは残すことだけは提言の中に入れていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

#### 会長

水道の件が出たようですが、総務課長から回答を。

#### 総務課長

水道の件については前回も出ましたが、電話や、窓口にお問合せがあった場合の対応としては、料金のこと、開栓・閉栓、あるいは工事に関するということなど、お話を伺い水道の担当につなぐことになるんですが、どこまで庁舎に窓口機能が必要になってくるか、水道の場合はデータのものは水道部に一元管理されているものですから、そういった対応にならざるを得ないのが現状であります。

#### 会長

今、芳賀委員からご指摘があったわけですが、ほかに皆さんからご意見をいただきながら審議させていただきたいと思います。

#### 芳賀俊之委員

今の話は、老人クラブの会長さんも一緒に聞いているわけですけど、10月に福祉の集いがあった、その時の講演の中で東京都三鷹市の例がありました。三鷹市ではお金は出すけど当局は一切口を出さないという方式で、地域の活性を呼び戻したという事例の話がありました。そういうことを考えても、やはり審議に加わった者あるいはこの地域のことを考えている人が一緒に力を出す場を作り出すことも地域の活性化の力になると思うので、支所長決裁の予算を持って地域の人たちが力を合わせる場を作ることが大切ではないかと、この間の講演会で考えましたのでお話をさせていただきました。

#### 成田勇委員

支所長決裁がどうかは分かりませんが、まとめの4ページの「策定にあたっては異なった地域課題を持つ集落ごとに個別に支援・指導できる体制を地域庁舎に整備しておくことを望むものである」とあります。例えば今の話もこの具体的な進め方の中に入るもので

はないかというような感想を持つものであります。この個別支援・指導できる体制というのは、具体的にどういう体制なのか。会長が苦勞してまとめた提言書ですけど、この辺が一つのポイントになるのではないかと感じましたので、経緯をお話いただければと思います。

#### **総務課長**

個別に支援・指導できる体制を地域庁舎に残しておいていただきたいということにつきましては、ブロック化の話もありましたが、そういった流れの中で地域の活性化という視点でありますと、やはり地域に一番近い地域庁舎が、一定の果たす役割を持っている必要があるということで、支援としても金銭的な支援もあると思いますので、地域との関わりは地域庁舎が責任を持ってやっていく体制だけは担保していきたいという願いであります。

#### **支所長**

先ほどの芳賀委員さんの質問に対してですが、まず支所長決裁の話でありますけど、市長も就任の際に地域庁舎に予算と権限をとということで、具体的には地域振興枠として色々な言い方がありますが、先駆的振興事業とか今年は活性化事業と言っていますが、本年も各庁舎に約 500～1,000 万円の地域振興枠事業があり、これが支所長決裁と言えなくはないかと思いますが、各地域独自のもので櫛引地域では黒川能をはじめとする伝統芸能の支援、それから今年は協同で夏まつりを初めて開催しましたし、6次産業化ということでは果樹や農産物の販路拡大の取組み、また婚活支援といったものを実施しており、各地域庁舎で支所長権限といった捉え方をしております。

それから、ブロック化の関係を今回の提言の要望にとのお話しでありますけど、あくまで今回の提言は、今日が第4回の審議会でございますが、これまで順序を踏んで進めてこられましたわけで、コミュニティ実態調査で出ました11の課題の中から集約できる課題をまとめて、課題解決の方策を審議いただくということでありますので、今回はこういった審議の経過を踏まえた形で意見を集約したものを提言いただくということであります。ただ、ここでブロック化については行革に関する提言でございますので、この地域審議会の提言として、どうしてもということであれば別でありますけど、この地域審議会の提言とは別に考えていただければと思います。この審議会は、今年度で終わりということではありません。合併後10年間設置するということで、当然来年度も引き続きテーマを持って審議いただくということになりますし、ぜひ今回提言から外れたような色々な課題もあるわけですので、引き続きご検討いただければと思います。

#### **会長**

ほかに皆さんからご意見ありませんか。

#### **小林良市委員**

まず、質問からお願いします。4ページの上段ですが、「策定にあたっては異なった地域課題を持つ集落ごとに、個別に支援・指導できる体制を地域庁舎に整備しておくことを望むものである」というのは、行政機能としてそういう機能を作っておくことだと思うのですが、前段の現状や課題では集落は21あるわけですが、自治組織のありようについて、櫛

引は、ほかの地域より集約されて、自治公民館活動も行っており、それは地域の活性化や人材育成の場ともなってきた大変良かったと。ところが、それが人口減少などで従来担ってきた役割がどうもできにくくなってきているのでという流れからすると、異なった集落課題を持つ云々というのは、集落を集約し一定規模にするというように読み取れるところもあるのですが、ここの真意はどういうものでしょうか。

#### 総務課長

これについては、今、小林委員さんからあったような集落をさらに集約するというのではなくて、集落単位では29世帯から大きな世帯までである中で、21になっているということでもありますので、それぞれの集落が持つ課題も様々あるということで、個別に集落を支援するということについて、集落独自の地域活性化に向かう地域の活動を支援する行政的な機能ということで、地域庁舎にはそういった機能を引き続き持たせていただきたいという意味でございます。

#### 小林良市委員

これから鶴岡市コミュニティ基本方針が策定されるわけですが、櫛引でいう集落を越えて共通して対応できる場所は、そこにコミュニティセンターのようなものに集約することで対応しようという議論もあるかと思います。それと、櫛引は今までどおりではないのかというのが分からないんです。その辺はどうなんでしょうか。コミュニティ基本方針とはどのような方向になっているのでしょうか。

#### 総務課長

先ほども申し上げましたが、なかなか議論が進んでいないのが現状でありまして、今おっしゃっていただいたようなことは、ほかの地域ですと地区公民館方式をとっているエリアについてはコミュニティセンター化についても検討していくような方向は一つございます。ただ、櫛引地域につきましてはここ1、2年前に教育委員会から提案があつて、公民館長さんや区長さんの会議でもそういった話があつたわけですが、今のところそういった新たなコミュニティの単位を作るという話にはなっておりませんし、この基本方針の中でも櫛引をそういった方向にもっていくという話は、現在のところございません。

#### 小林良市委員

ぜひそういった方向でまとめていただきたいと思います。

次に伝統芸能のことも書いておりますけど、地域コミュニティといった場合に、住民の絆を深めるといったような働きは、天狗・獅子舞といった伝統芸能が持っている力は非常に大きいと思います。それは、もう一方でいうと地域内にある神社や仏閣との兼ね合いで伝統芸能が育ってきたということもあるわけです。そうしますと、現在のコミュニティの枠組みとうまく連携が取れている中で育っているわけでありまして、今の枠組みを大きく変えて合理化していくという話にならないように、櫛引のコミュニティの力がそがれることのないように提言を書き込んでもらいたいと思います。

#### 成田勇委員

関連するんですけど、いわゆる学区単位のコミュニティ化は、区長会において櫛引地域

では、それを望まないということを確認した態度として出したのですから、話が進まないのではない、ということを押さえる必要があると思います。公民館活動を通して人づくりをし、地域コミュニティの活性化に向けて動いてきた経緯を楯引地域は大事にすべきだ。だから、今のところ区長会自体もそういう議論を、別の方向に持っていく気はないと私は認識していますので、そのように押さえる必要があると思います。

我々は、議論しなかったですけど、今、地域コミュニティ活性化に向けた現在やっている事業があるわけです。地域課題研究会を含めたこの辺の総括的なものはやはり行政としては必要だと。例えば地域リーダー育成事業なんかも、参加した人にとっては非常に評判がいい。大変勉強になるということで私にも聞こえてきます。そうした、これまでやっている事業というものを総括しながら、さらにその事業をどう展開していくのか、あるいは組み替えるのか、こういう課題を審議会で議論しなかったということでもありますけど、私としてはどうもそこに引っかかるものがあるんです。

やはり、コミュニティ活動活性化の基本は人づくり、地域のリーダーづくり。それと公益理念というか、高齢化の中で例えば河川の維持管理もなかなか気持ちが向かないような課題も正直背負っている。そういうものに対する不満も住民の中にはある。あの家はなぜ出てこないんだとか。あるいは出不足でものを解決するような風潮はよくないとか。そういう声も聞こえる中で、公益的な視点で協同活動することによって、地域コミュニティ、地域自治会がまとめられていくし、さらにそれを通して、人がつくられていて活性化していくという流れが私の中には浮かぶんです。浮かぶだけではなく非常に大事だと思います。

現在地区の課題に対応しようとやっているわけですけど、やはり原点は人づくりであるし、色んな事業を通じて人がつくられていく、そしてその方々が、次代にその地域の様々な文化や生活の知恵を伝えていくという流れだと思うのです。そして協同活動というものが衰退しないような方策を我々は考えていかなければならない。だから行政だけにお任せではなく、地域で生活している者が自分一人のためでなく、他人のため、地域のため、皆で支えあっていくんだという理念を大事にしないとコミュニティの活性化はないというような気持ちで、もう少しこの辺を膨らませる必要があるのではないかという感想を持ちました。

今回の議論の提言が、組織の運営や支援ということで、総合交付金の一つの柱になるし、もう一つは伝統芸能というものがコミュニティにとって切り離すことのできない大事なものだというこの2点に絞られていますけど、もう一味、何かほしいという気持ちで読ませてくださいました。感想です。

## 会長

ただ今成田委員から2つでは物足りないのではないかとのご指摘もありましたけど、先ほど支所長からの話にもありましたけど、今回、ここだけで終わるわけではありませんので、地域審議会は、平成27年まで継続していくこととなっておりますので、まずは委員の皆様との協議の中からとりあえず自治組織の活性化のこと、そして伝統芸能のこととした

経緯がありますので、その辺色々ご議論はあるところだと思いますので、ほかに発言されていない皆さん、いかがですか。

#### **松浦安雄委員**

地域コミュニティで大事なことは、協同作業とかその地域の人が皆出て、コミュニケーションをとりながらそのコミュニティを保っていくということ。例えば草刈など。それもそうなのですが、損分をお金で払えばいいという傾向が非常に強くなった。お金は集まったけど、人が集まらず仕事ができなかったという傾向にあり、こういうことはあってはならないと、私は本当に思います。

今日、この審議会をやったことを、この地域の人たちに分かるように伝達できるような仕組みが大事だと思うんです。ここでいくら論じても、何やっているか分からないのではなく、こういうことが出たから皆で守っていくことが大事だということを知るようになることが大事だと思うんです。

一人暮らしの老人が増える傾向にありますが、そうなってくれば当然働けなくなります。若い人がいながらお金で解決しようとして一向に出てこない、そういう人がいないように地区の人たちから分かってもらうようなことを審議会でもしてもらいたい。これは要望です。

#### **会長**

まだ発言をされていない方、ご意見ありませんか。平藤さんいかがですか。

#### **平藤博巳委員**

提言の案を拝見しましたが、確かこのコミュニティ実態調査は平成 20～23 年の 3 か年で実施したわけです。ただ、調査は地区に出向いて区長さんや公民館長さん、地区の役員の方数名からの聞き取り調査でした。あれから数年経過しました。

私は常々思いますが、地区の中での住民の皆さんの声、例えば地区費などのお金のことは言い出しにくいとか、年々課題は変わってきています。この結果、このようにまとめましたというものを、区長会などの会議ではこういう課題はこういう方策を決めましたと示していますが、全体的に住民の皆さんに、地域審議会でも委員の皆さんから意見をいただいてこのまとめになるわけですが、この経過も住民の皆さんにお知らせをする必要があると思います。確かに 11 の項目にまとめたわけですが、これらの解決の道が見えてきたものや、また新たな課題が出てくることもあるわけです。そのこともこれから進めていただければ大変ありがたいと感想を持ちました。

#### **会長**

五十嵐さん、いかがですか。

#### **五十嵐繁委員**

今、集落ごとに協同作業とか色々あるわけですが、私が区長をしていた頃は、かなり人数も出ていた時期がありました。人は集まったが、立っている人が多かった。それはなぜかという、協同作業した後一杯やるんです。その予算は、地区ではとっておかないで、出不足金と山の負担金などでまかなっています。今思うと悪い習慣付けてしまったと反省していますけども。その時々事情に合わせたやり方で変えていっても差し支えない

と思います。あまり神経質にならないで、時代に合わせて先に立っている人は十分気を使っていただきまして、地域の方が納得できる仕組みを作っていかなければと思いますので、一つよろしくをお願いします。

#### 会長

畑山さん、いかがですか。

#### 畑山久恵委員

先ほども水道の件が出ましたけど、私もやはり各庁舎に窓口は残していただきたいです。と言うのは、車に乗れない一人暮らしの方がこれからたくさん出てくると思います。その時に、このことは、鶴岡の本所に行けばいい、これはあっちに行けばいいとなった場合、負担感がますます大きくなると思いますので、窓口は地元に残していただきたいなと思います。

#### 会長

遠藤さん、いかがですか。

#### 遠藤一男委員

ここにある 29 戸というのは、宝谷と王祇地区かと感じました。

宝谷の公民館活動は、今年運動会を 3 班に分かれて勝敗を競いました。それから市道の草刈り、農道の草刈り。宝谷地区外に住んでいる人 20 人くらいにハガキを出したり電話をかけたりして人を集めています。作業してもらった人たちには宝谷そばを食べてもらっています。飲んでいってもいいと言うのですが、車で来るので飲めませんが。

あと、地区の 50 代の方は地区で役を 3 つくらい持っています。機械利用組合とか生産組合とか、地区の役とかそういう状況です。29 世帯の中でもまず半分くらいですか。

あと高齢者世帯や一人世帯もありますが、宝谷では 75 歳以上にならないと免除になります。今免除になっているのは 2 人くらいです。財政支援とかしてもらえたらありがたいです。

#### 会長

29 世帯というのは宝谷のことでしょう。

それでは、澤川委員、いかがですか。

#### 澤川宏一委員

私は、この提言書でいいと思います。ただ、先ほど松浦委員からありましたが、地域の皆さんに、きちっと示す必要があると思いますし、私も自分の地域の各年代の意見の全て分かるわけではありませんので、その中からまた新たな課題が出てくれば、今後の活性化の役に立つのではないかと思います。

#### 会長

どうもありがとうございます。それでは時間とのせめぎあいではありますが、今回の提言書のまとめについては、会長である私が一任をいただいておりますが、今日また皆さんから色々ご意見をいただきました。それで 12 月 15 日には市長に櫛引地域の提言をまとめて申し上げなければいけない日程になっておりますので、今日皆さんからいただいた意見

をもう一度検討させていただいて、さらに最終的なまとめを、会長の私にご一任いただいてよろしいでしょうか。

— 会場から異議なしの声 —

**会長**

なお、その結果については15日前に委員の皆さんにお示しします。

それでは、早速今日の話を再度事務局と検討させていただいて、会は開きませんが、皆さんにお示しして会長一任に代えさせていただきます。

次にその他ですが、事務局いかがですか。

— 総務課長から資料7 行財政改革資料等の説明 —

**会長**

ただ今総務課長から説明いただきましたが、私達の任期は来年6月9日までとなっておりますので、来年度は委員が入れ替わる可能性があるわけです。本来であれば新しい委員に変わるわけですが、今までの経過を見ますと、突然、今年度のテーマと言われましても、これまでの流れがありますから、私どもで第5回の審議会を開いて、現在までの総括をしながら、来年度の新しいおおよその課題設定をしていく方が良いのでは、と考えています。そのようなことで、第5回の審議会を開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

— 会場から異議なしの声 —

**会長**

では、来年2月頃に日程を調整して開催いたします。

#### 4. その他

**小林良市委員**

すみません、行財政改革の資料2ページ、「3 地域庁舎機能の見直し」の一番下ですけど、コミュニティへの支援や地域振興ビジョンの推進など戦略的な取り組みを目指す鶴岡型の支所体制を前提に組織を再編するものとする。ということで、コミュニティへの支援などについては鶴岡型の支所体制を前提とした、つまり支所の役割としてこのことを十分考えていきますとここに書いてあります。それは先に提言の中で書いてあることと同じだと思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。というのは、行財政改革の方向とは違うので、うちはこうだというのではなく、行財政改革のとおり是非そうしてほしいという提言なのではないでしょうか。

**支所長**

ただ今の質問ですが、市では今後コミュニティの基本方針を作るわけですが、ただ、それには小さい集落から大きい集落まであるわけですので、提言では行き届いた支援という

ことで、地域庁舎にその機能を設置して欲しいというものです。そして、今小林委員さんがおっしゃいました部分は確定したものではなく、考え方が示されているというものでございまして、これも実際要望を行う場合、職員体制という同じ文言が入っておりますが、配置された職員が少なければきめ細やかな対応ができないわけでありまして、やはり具体的に突っ込んだ要望をしていくべきだと考えています。その意味で、この地域審議会で出された意見ですけど、我々が作ったものではございませんし、皆さん方の思いをここに詰め込んでいただいたもので、地域庁舎が細かい地域活性化への対応体制を持つように、との思いだと解釈しております。

それから関連で申し訳ありませんが、この提言にいたる審議の経過、提言の内容を住民の皆さんへの周知、これはどのようなやり方がいいのか十分に検討して必ず実施するようになりたいと思います。

先ほど来、庁舎のブロック化についての懸念の問題は我々も同じです。

建設関係、これが非拠点になりますので、住民の皆さんへのサービスが低下することのないようにしてまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

これからも地域庁舎の機能は三本柱でいきます。コミュニティの活性化、地域振興、そして住民サービスと3つに集約した地域庁舎、鶴岡型支所です。小林委員さんは、先ほど行革の方針と同じなのであえて提言する必要はないのではないかという趣旨だと思いますが、そうではなく、ぜひ地域審議会としてさらに櫛引地域庁舎の体制の厚みを求めるということだろうと思いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

## 会長

よろしいでしょうか。それでは今日は長時間にわたりお疲れだと思いますが、皆さんから活発なご意見をいただきました。

なお、提言のまとめについては一任いただいたので、早速事務局と協力して取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

## 5. 閉会

### 総務課長

大変長時間にわたりありがとうございました。

以上を持ちまして第4回地域審議会を閉会させていただきますけど、今ご承認いただきましたとおり2月に日程調整いたしまして、第5回の櫛引地域審議会のご案内を申し上げますのでよろしくお願い致します。

本日はありがとうございました。

16:40